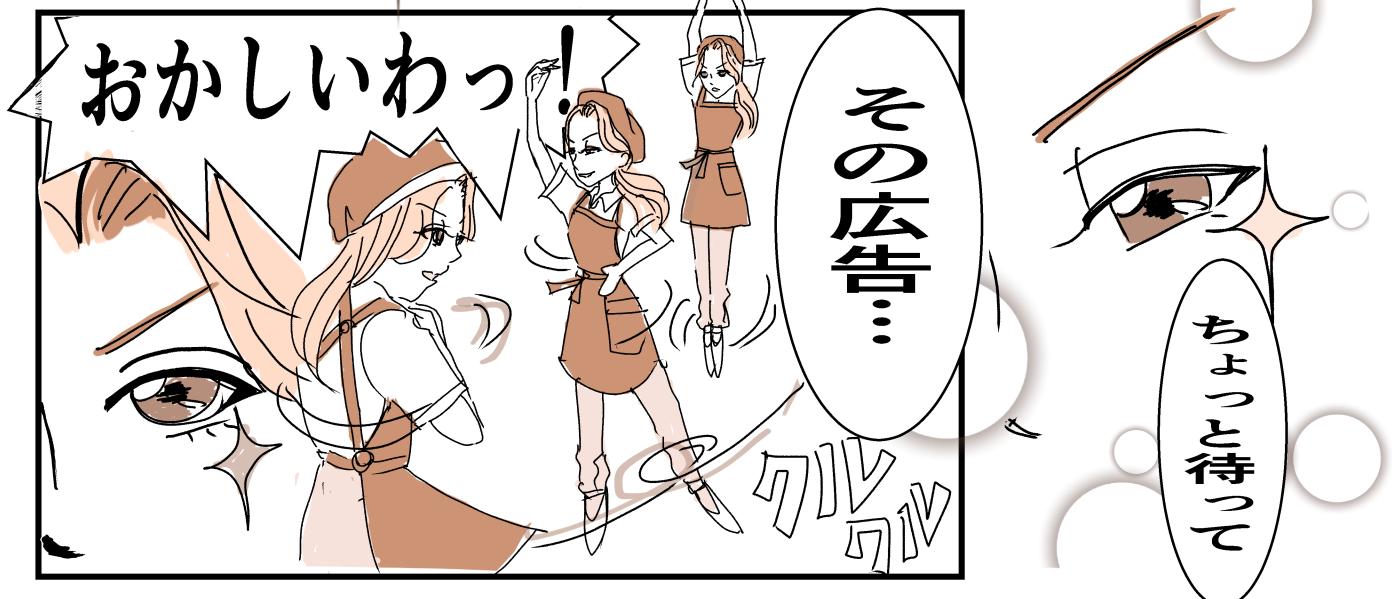
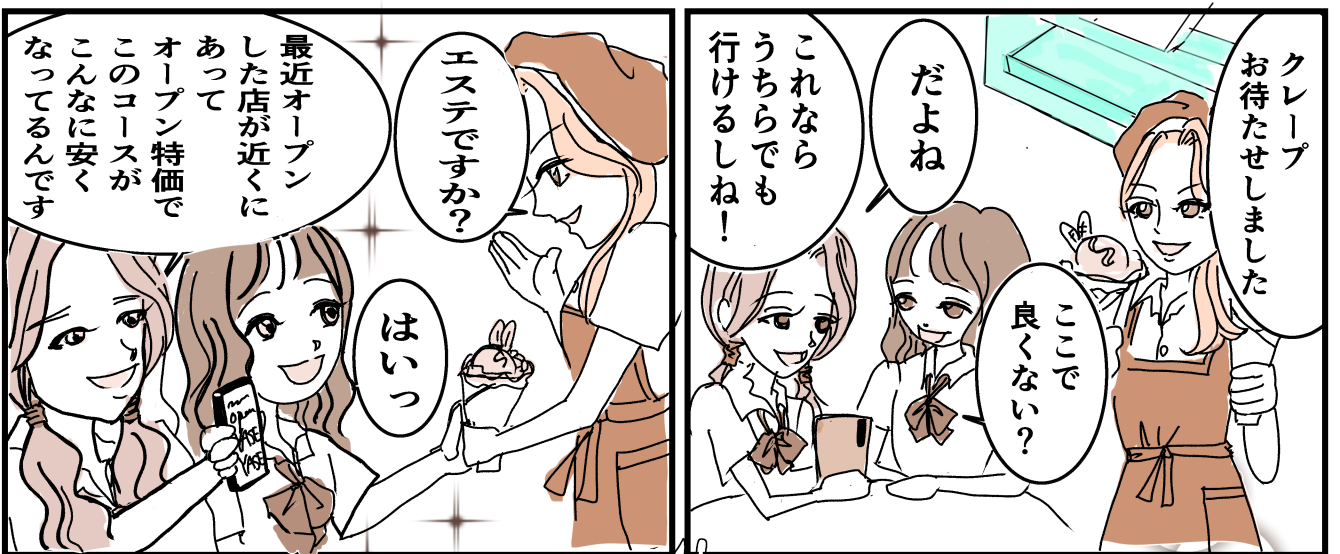
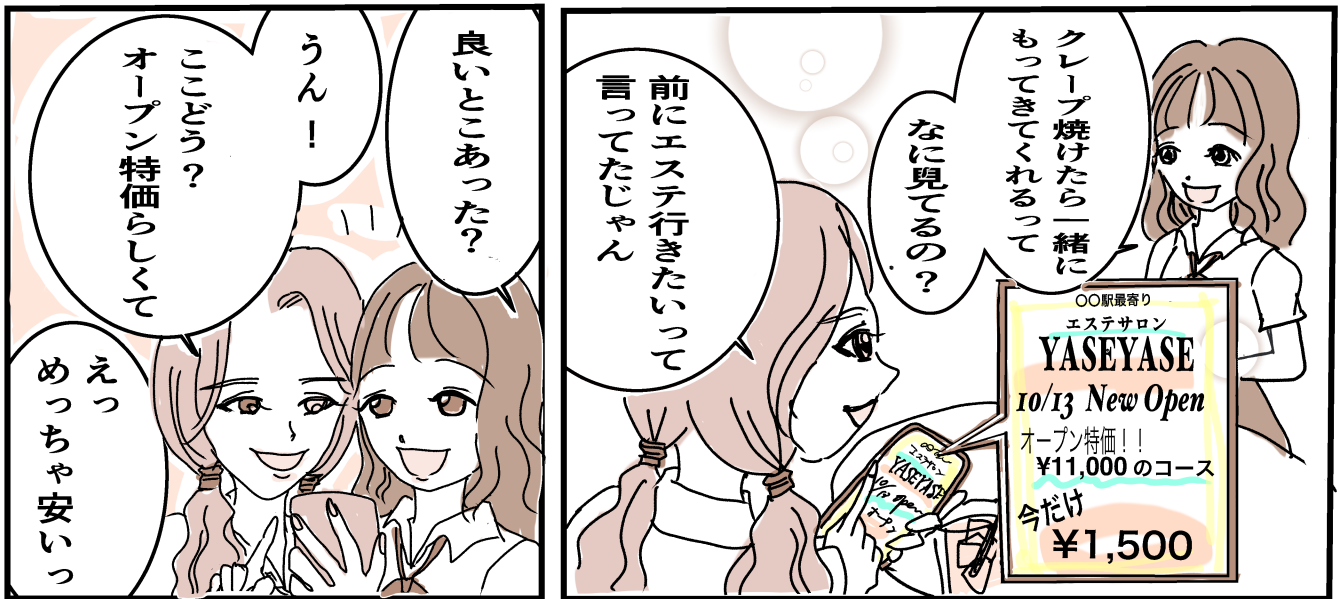


# クレープと二重価格表示



〇〇駅最寄り  
エステサロン  
**YASEYASE**  
10/13 New Open  
オープン特価!!  
¥11,000のコース  
今だけ **¥1,500**

すっごく  
サロンの  
YASEYASE  
名前

クレープ買ってくれたし  
教えてあげてる

例えばさっき見た  
この広告は  
二つ価格が載っている  
『**二重価格表示**』  
っていつて  
これにもいろいろ  
ルールがあるの



二重価格を書く  
にするなら  
販売期間が  
いるのよ

二重価格表示は  
過去にその定価で  
販売したことが  
あるものしか  
できないの

医療広告なんかは  
『割引した金額を強調した  
広告はやめようね』って  
※ガイドラインにも  
書いてあるの

えーっ  
でも…  
安いって  
サイコーなんで

**二重手術**  
**¥800**  
ぽっきり!

例えば…

エステサロン  
**YASEYASE**  
10/13 New Open  
オープン特価!!  
コース料金 **¥1,500**  
~11/30まで

これなら  
わかるんだけどね…

価格っだし

どーやらおしいの…

※医療広告ガイドライン 第3-1 ⑧ 関係

企画：一般社団法人日本爪肌美容検定協会

イラスト：あんみち

じゃあ…あなたたちは  
心臓手術も特価や  
50%オフがいいのね？

美容医療も  
医療なのよ…

ええ…もう  
訳わかんない…  
ムズカシイよおお

あたしも…

まあまあ…

わからないのは当たり前  
なんだから決める前に  
広告とかちゃんと見たら  
いいのよ  
はいっりれーっ

お姉さんまたね

いろいろ  
教えてくれて  
ありがとう

またクレープ食べに  
来なさいね！

ちなみに

※【表示】とは…

- ・チラシ
  - ・カタログ
  - ・パッケージ
  - ・ダイレクトメール
  - ・ファクシミリ広告
  - ・ディスプレイ(陳列)
  - ・実演販売
  - ・出版物
  - ・ラジオCM
  - ・インターネット上の広告
  - ・容器
  - ・パンフレット
  - ・ラベル
  - ・新聞
  - ・雑誌
  - ・テレビ
  - ・ポスター看板
  - ・セールストーク(訪問・電話)
  - ・インターネット上の広告
- メールなど消費者に知らせる  
広告や表示全般を指します。

※消費者庁発行『事例でわかる景品表示法』より引用

『なんかへん?』

『困った…どうしよう…』

そんなときは

すぐに 188 へ  
いやや



もっと知りたい!は  
『若者ナビ』へ

